

東蒲小 学習道具・持ち物のきまり

令和7年4月 東蒲小

- 1 学習に関係のないものは持ってこない（携帯電話、お金、漫画や雑誌など）。
※カギは身に付けずにランドセルにしまう。
- 2 筆箱
 - 缶製ではないもの。（箱型をしたものが望ましい。落としても音が小さくなく、また中の鉛筆の芯が折れにくいもの。布製の袋状のものは避ける。）
 - ストラップ等の飾りはつけない。
- 3 筆箱の中身
 - ①削った鉛筆（Bまたは2Bの無地）が5本程度。
※シャープペンは先生が持ってくるように連絡したとき以外は持ってこない。
 - ②消しゴム（白色。においなし）
※学習に適したものを使う。（しっかり消すことができるもの。色や匂いが優先されないもの。）
 - ③赤青鉛筆（丸つけだけでなく、文字も書くので赤ボールペンではないもの。）
 - ④名前ペン（油性の黒マジックペン。）
 - ⑤定規（15～18cm）
- 4 下敷き（無地）
- 5 ノートは指定されたマス目、行数のもの。
- 6 クロームブック
必ず家で充電をして、毎日持ってくる。ルールを守って、大切に扱う。

※そのほか、学習用具以外のもの（カイロやリップクリーム等）で、どうしても必要なものは保護者の申し出による。

※上履きは白いもの。ひもで結ぶものでないもの。かかとと甲に分かり易く名前を書く。

（例）

